



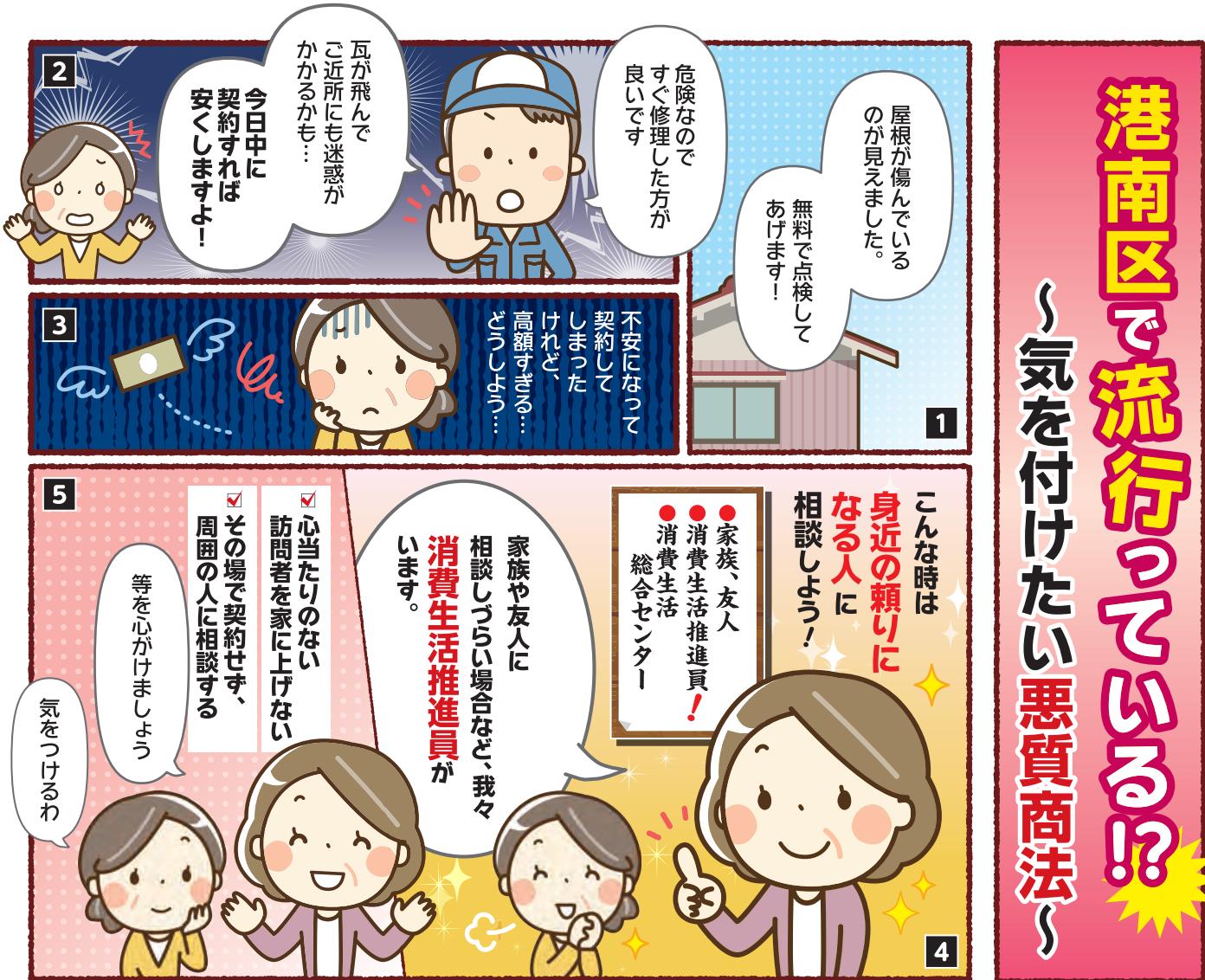
# 港南区



第51号 令和7年3月発行

# 消費生活推進員だより

わたしたち消費生活推進員は、横浜市から委嘱を受けて、「悪質商法」などの被害防止に向けた取り組みや、消費生活に関する高齢者の見守り活動を行っています。



## 安全で快適な消費生活のため、気軽にご相談ください！

港南区消費生活推進員の会 代表 齊藤 陽子

わたしたちは、消費生活に関する地域の見守り活動や啓発活動、講演会などの学習を通して、消費者トラブルを未然に防ぐ活動をしています。

併せて、横浜市消費生活総合センター、警察、ケアプラザ、他の委嘱委員などと連携して、今後も安全で快適な消費生活の推進に取り組んでまいります。

消費生活に関するトラブルがあったら、一人で悩まずに相談することが大切です。

わたしたち消費生活推進員に気軽にご相談ください!!



# 消費生活推進員って何をしているの?

## 地域での啓発活動

自治会町内会館、地域ケアプラザ、地区センターなどで啓発活動を実施しています。



## こうなん子ども ゆめワールドへの出店

環境にやさしい取り組みとして、フリーマーケットとエコ工作を実施しました。



## 施設見学

崎陽軒横浜工場を見学し、シウマイの製造工程や駅弁の歴史について学びました。

## 横浜市消費生活総合センター

市民のみなさんの安全で快適な暮らしを実現するための拠点施設として、消費生活相談、消費生活情報の提供、消費者活動の支援などを行なっています。契約などのトラブルで困ったとき、まずは、お電話ください!

**045-845-6666** 平日 9:00~18:00  
土・日 9:00~16:45

